

選挙管理委員会委員の活動で旭日単光章を受章する
小林 千恵子様、市長に受章を報告します。



ターゲット 16.7

2025年10月29日
選挙管理委員会事務局
事務局長 青柳光信
TEL：924-2468

SDGs ターゲット 16.7 「あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する」

令和7年秋の褒章で旭日単光章を受章する 小林 千恵子 様が、受章報告のため、市長を訪問されます。

- 1 日時 令和7年11月5日（水） 14：30から
- 2 会場 市役所秘書課応接室（本庁舎2階）
- 3 訪問者 小林 千恵子 様
（【前】郡山市選挙管理委員会委員長）
- 4 対応 郡山市長

（小林 千恵子様の功績）

平成17年に郡山市選挙管理委員会委員に選任されて以来20年間、豊富な経験と卓抜たる識見をもって厳正なる選挙の管理執行及び明るい選挙の推進に貢献した。特に、平成25年から12年間選挙管理委員会委員長として、清廉潔白な人柄のもと、選挙管理委員会の円滑な運営に尽力するとともに、公明かつ適正な選挙の管理執行を通じ民主政治の健全な発展に多大なる貢献をした。

高齢者等に配慮したバリアフリーな投票環境の充実に注力し、投票所の段差解消のため積極的にスロープ等の導入を図った。また、視覚障がい者の方に、音声コード付きハガキの郵送や投票所内での「耳マーク」、「筆談マーク」の掲示をすることを率先して指導するとともに、聴覚やコミュニケーションに不安のある有権者であっても投票しやすいコミュニケーションボードを導入するなど、広く有権者の側に立った投票環境の向上対策を先進的な視点で実施し、選挙管理委員会を導いた功績は多大なるものがある。

平成30年6月には、大型商業施設と期日前投票所に関する協定書に調印することにより、県内ではいち早くショッピングと一緒に投票が可能となる制度を導入し、市民の投票に対する利便性を向上させた。

令和7年には、若年層向けの選挙の啓発として、郡山市内の日本大学工学部と郡山女子大学に期日前投票所を新規に開設することを決定し、学生や若年層への選挙啓発と主権者教育を推進した。